平成２４年（フ）第５８号
秋田県にかほ市中三地字新立居地20番地
債務者　飯尾　崇行
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘司　　昊
4　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２４年（フ）第６１号
秋田県由利本荘市西目町西目字釜ヶ沢106番地
債務者　岡田　　實
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　重剛
4　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２５年（フ）第２６号
東京都東大和市南街１丁目10番地の２東大久保荘１号
債務者　石野田文博
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　和弘
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１４０号
横浜市青葉区青葉台２丁目32番地16
債務者　鈴木　博一
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　聡子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０３号
横浜市金沢区釜利谷南１丁目３番Ｄ―514号
債務者　岩野　勝美
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三品　　篤
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月23日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０４号
横浜市金沢区釜利谷南１丁目３番Ｄ―514号
債務者　岩野八重子
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三品　　篤
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月23日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６６号
東京都三鷹市下連雀７丁目１番27号
債務者　森井　清志
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉盛　勝久
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１７号
川崎市川崎区京町２丁目２番19―302号　京町コーポラス第３
債務者　横井泰一郎
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　朋佳
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月25日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１６号
富山県小矢部市後谷576番地
債務者　中川鉄工所こと　中川　　隆
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　毅
4　破産債権の届出期間　平成25年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第６７６号
川崎市川崎区貝塚２丁目11番13号　ハイツカザマ102、前住所川崎市川崎区池田１丁目８番８―901号　ウィライブ川崎八丁畷
債務者　木下　裕子（旧姓神田）
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　　圭
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年５月８日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第６７７号
川崎市川崎区池田１丁目８番８―901号、前住所川崎市川崎区南町16番地７　かわさきスカイビル1004
債務者　木下　謹裕
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　　圭
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年５月８日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１１号
神奈川県大和市上和田2412番地　上和田団地４―３―305、前住所川崎市高津区上作延420番地７
債務者　長谷川正三
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　克己
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月８日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１２号
神奈川県大和市上和田2412番地　上和田団地４―３―305、前住所川崎市高津区上作延420番地７
債務者　長谷川多美子
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　克己
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月８日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第５８号
東京都町田市小山町1624番地13
債務者　金子　隆士
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　智明
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１０号
富山県高岡市江尻１番地７　サンビームマンション206号、旧住所富山県富山市千代田町８番18―202号　信開ベルシー千代田
債務者　江川　牧子
1　決定年月日時　平成25年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　長司
4　破産債権の届出期間　平成25年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月15日まで
富山地方裁判所高岡支部